

様式第3号

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円 手数料負担者は_____とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100万円 活動1日あたり 5万円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50% 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料は消費税が含まれておりません。

許可番号 13ーユー303806
事業所の名称及び所在地 エス・エッチ・ジャパン有限会社
東京都世田谷区新町2丁目38番7号 菅アパートメント101